

剣道用具確認証

一般財団法人熊本県剣道連盟会長 殿

本大会の出場にあたり、使用する用具について、「剣道試合・審判規則」および「要項」に即し、下記項目の確認いたしました。

日付：令和 年 月 日

氏名： _____ 印

記

1) 竹刀関連：検査本数：合計 _____ 本（本大会検査所提出本数）

- ☐ 竹刀の長さ（全長）が適正
- ☐ 竹刀の重さが適正
- ☐ 竹刀の先革先端部の太さ（対辺）が適正
- ☐ 先から8cm部分のちくとうの太さ（対角）が適正
- ☐ 先端部をちくとうの最も細い部分とし、先端から物打に向かってちくとうが太くなっている
- ☐ 先革の長さが適正
- ☐ 中結の位置（＝全長の約1／4）が適正
- ☐ 各ピース（竹）の間の隙間がない
- ☐ 破損・ささくれはない
- ☐ 不当な付属品を使用していない
- ☐ 安全性を著しく損なう加工・形状変更をしていない

2) 小手関連

- ☐ こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部））の1／2以上を保護している
- ☐ 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さは小手ぶとん部最長部と最短部の差が2.5cm以内である
- ☐ 小手頭部・小手ぶとん部の十分な衝撃緩衝能力がある

3) 面関連

- ☐ 肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている
- ☐ 面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある

4) 剣道着関連

- ☐ 袖の長さについて、肘関節の保護ができる（構えたときに肘関節が隠れること）

以上